



平成 24 年 1 月 27 日

各 位

会 社 名 サトレストランシステムズ株式会社
代表者名 代表取締役兼執行役員社長 重里 欣孝
(コード番号 8163 大証第1部)
問合せ先 取締役兼執行役員 寺島 康雄
(TEL 072-227-5901)

固定資産の譲渡及び特別損失の計上に関するお知らせ

記

当社は、平成 24 年 1 月 27 日開催の臨時取締役会において、下記のとおり当社の保有する固定資産の譲渡を決議し、それに伴い特別損失の計上をいたしますので、お知らせいたします。

1. 譲渡の理由

- ① 中期経営計画の一環として 3 年間にわたり取り組んできた営業施策と業務改革により経営体質と収益力の強化に一定の成果を確認することができ、来期以降も業績の安定が見込めることから、非効率資産売却により資産効率の改善と財務構造改革を完了し、来期以降は積極的に『次の主力業態となり得る新業態の開発や出店のスピードアップを図ることに加え、海外での収益機会の可能性を探る』等の前向き施策を打ち出す時期と判断したため。
- ② 今後を「安定収益確保から成長の創出の期間」とし、既存業態店舗の出店再開や情報化投資など、マーケットインの視点で、より一層の店舗現場の充実のための施策を実施し、お客様のご満足度の向上と店舗オペレーションの効率化に専念する体制を確立するため。

<検討の経緯>

当社は昭和 43 年 8 月 株式会社 尼崎すし半の設立以来、外食産業の発展とともに 44 年の間「私たちは、食を通じて社会に貢献します。」というフィロソフィーの基に人々が生きていく上で最も大切な「食」を事業の柱とし社会の繁栄に役立つ様々な活動を推進してまいりました。

駅近の和食店から始まり、郊外立地の洋食店、そして和食店へと主力業態を変えながら現在に至っております。その間、多店舗展開推進の基盤となる商品センター(製造・物流部門)を拡充してまいりました。洋食店の拡大期に現商品センターを設置し、自社による製造と配送によりコストダウンを図るとともに味と品質の安定確保に努めてまいりました。店舗や物流・生産設備等の資産を自社で所有し、それらを裏づけに成長資金を調達するというビジネスモデルのもとに業容を拡大しました。平成 10 年には店舗数の拡大計画に先行して隣接地を買い増しし商品センターを拡充しました。

しかしながら、社会経済構造の変化や外食産業の成熟化にともないファミリーレストラン業態は市場規模が漸減傾向にあります。今後の厳しい競争に勝ち抜き、新市場・新業態への進出を可能にするには強固な経営体質・スリムで健全な財務体質が不可欠であることから 3 年前から業務改革の一環として第二次構造改革を検討推進してまいりました。今般、商品センターについてもゼロベースでの見直しを行った結果、製造・物流センターのアウトソーシングにより長年の懸案であった非効率資産の処理による財務構造の改革を完了し、来期以降は成長に向けた前向きな経営を目指すのが有効と判断しました。その内容は以下のとおりです。

製造部門

- ① 自社製造の継続のためには設備の更新や新設投資が必要であるが、新たな設備投資をした場合、メニュー品目を絞ったファストフード業態と比較し多品種メニューを扱う和食業態の当社の現状の生産量では、その償却費負担が原価上昇となり、アウトソーシングすることによるコストを上回ること。(現状の業容では、新設更新よりアウトソーシングが有効と判断しました。)
- ② 主力業態「和食さと」の商品構成の変換期であることと、新業態の開発が進行しているため、自社で生産を維持拡大すべき製品品目についての要件を現時点では確定できない状況であったこと、生産設備に業態・商品開発が制限されるリスク、投資設備の不稼動リスクの回避をはかる目的で製造部門への設備投資を一時的に抑制し、製造部門への作業負担を軽減するため製造品の外注化を進めたことにより、当社の独自性を保持した外注管理・製品企画のノウハウが構築できたこと。(本年度は東日本大震災の状況も踏まえ、特にリスク分散の観点から生産機能の分散化を推進してきました。)

物流部門

- ① 物流センターは、過去の成長期の出店計画を前提とした規模であり、また配送業務のアウトソーシング実施等で余剰スペースを大きく抱えていること。(余剰スペースの活用あるいは資産効率改革が長年の課題であった。)
- ② 近年、CVSの仕組みに代表されるように、仕様に従っての生産や、冷凍・冷蔵・常温の三温度帯に対応できる物流センターなどの高度の機能をもった専門企業が存在するため、当社で物流センターを保有する価値・利点が少なくなったこと。

業績・財務構造

3年間にわたり取り組んできた営業商品施策、業務改革に一定の成果があり、来期以降も業績の安定が見込めることから、非効率資産売却資金の一部で有利子負債を圧縮することにより、資産・資本効率の改善を進め財務構造改革を完了し、バランスシートの健全性を高め、成長に向けた投資や資金調達を行い易くする等、来期以降は積極的に前向きな施策を打ち出す時期と判断したこと。

なお、本社及び商品センターに関しまして、平成24年3月をもって譲渡し、平成24年11月をもって閉鎖移転することといたしました。本社につきましては今後検討の上、移転先を決定いたします。移転実行までの期間は、当該施設の賃借により操業を継続いたします。

2 譲渡資産の内容

1) 資産の内容及び所在地

| | | |
|----|----------------------|---------------|
| 土地 | 所在地：堺市堺区遠里小野町一丁22番49 | 地積：13,899.86㎡ |
| | 所在地：堺市堺区遠里小野町一丁24番11 | 地積：44.24㎡ |
| | 所在地：堺市堺区遠里小野町一丁24番19 | 地積：8.40㎡ |
| | 所在地：堺市堺区遠里小野町一丁24番20 | 地積：1,032.30㎡ |
| | 所在地：堺市堺区遠里小野町一丁24番22 | 地積：7,985.93㎡ |
| | (5筆合計：22,970.73㎡) | |

建物設備：建物延床面積13,650.18㎡

| | | |
|---------|------|------------|
| 2) 帳簿価格 | 土地 | : 4,597百万円 |
| | 建物設備 | : 536百万円 |

- 3) 譲渡価格 : 1,451 百万円
- 4) 現況 : 本社及び商品センター
- 5) 譲渡条件 : 原状有姿渡し

3 譲渡先の概要

- 1) 商号 : 株式会社高田屋
- 2) 本店所在地 : 福岡県北九州市小倉北区田町 10 番 5 号
- 3) 代表者 : 代表取締役社長 土井 良太
- 4) 資本金 : 50 百万円
- 5) 主な事業の内容 : 不動産総合デベロッパー
- 6) 当社との関係
 - 資本関係 : 該当はありません
 - 人的関係 : 該当はありません
 - 取引関係 : 該当はありません
 - 関連当事者への該当状況 : 該当はありません

4 譲渡の日程

- 平成 24 年 1 月 27 日 取締役会決議
- 平成 24 年 1 月 27 日 契約締結
- 平成 24 年 3 月中旬 物件引渡し及び代金決済 (予定)

5 特別損失の内容及び金額

当該固定資産の譲渡に伴い、平成 24 年 3 月期第 3 四半期連結決算において、減損損失 3,726 百万円を特別損失として計上する予定です。

6 今後の見通し

平成 24 年 3 月期連結決算においても当該固定資産の譲渡に伴う特別損失を計上する見込みです。なお、平成 24 年 3 月期連結業績並びに今後の業績に与える影響につきましては、本日平成 24 年 1 月 27 日開示の「業績予想及び配当予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上